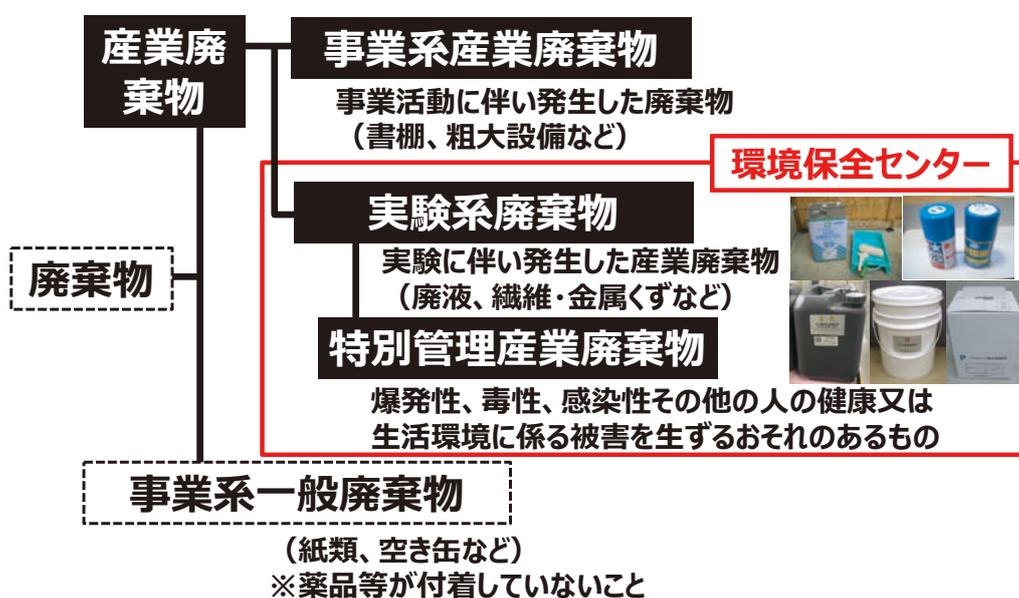


## 1 廃棄物の概要

大学の教育・研究・イベント活動により発生する全ての廃棄物は、最終処分に至るまで排出事業者として大学が責任を負い、適正に管理する必要があります。これは、廃棄物が大学内で発生した時点から、保管、運搬、処分が完了するまでの全過程について、構成員である排出者自身が大学と共に管理責任を持つことを意味します。

大学における実験や研究活動に伴って発生する産業廃棄物はその性質に応じて大きく二つに分けられます。一つは粗大設備、不要となった家電製品等に代表される事業系産業廃棄物であり、もう一つは実験操作に伴って生じる廃液、汚染された容器類、繊維くず、金属くず等の実験系産業廃棄物です。さらに、実験系産業廃棄物の中には、爆発性・毒性・感染性など人の健康や生活環境に被害を及ぼす産業廃棄物である「特別管理産業廃棄物」という、通常の産業廃棄物より厳格な管理と処理基準が法令により定められている廃棄物があります。



参考：廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）

このため、特別管理産業廃棄物を含む実験系産業廃棄物は環境保全センターが中心となり、法令および学内規程に基づいた安全管理と集中的な取扱いを行っています。環境保全センターでは、廃棄物の性状確認、適切な区分判断、一時保管時の安全管理、引き渡し条件の確認等を行い、学内でのリスク低減を図っています。これらの廃棄物を必要な許可を受けた専門業者へ引き渡し、処理を委託しています。業者の選定および廃棄物の引き渡しが適正に行われるよう、排出事業者として、大学は責任を持って対応しています。

大学で廃棄物を排出する場合は、全てのキャンパスにおいて大学の定める区分に従って分別することが必要です。大学での教育・研究・イベント活動に因らずに発生する私的な廃棄物（私物のPC等）は、自治体の指示に従って各自で処分してください。なお、事業系一般廃棄物の取扱いについては、次のWebサイトを参照してください。

<https://www.waseda.jp/top/about/work/organizations/general-affairs/environment/waste-reduction>

※判断に迷う場合は、少量であっても実験系産業廃棄物として環境保全センターに相談してください。



## 2 廃棄物判定フローチャート

本学では全ての廃棄物に対して、排出者自身の責任による適切な分別を必要としています。まず、実験や研究活動に伴って発生した廃棄物が、事業系産業廃棄物・事業系一般廃棄物・実験系廃棄物のどれに分類されるか、P16の「廃棄物判定フローチャート」にて確認します。実験に用いた廃棄物が全て実験系廃棄物に分類されるとは限らないため、まず、このフローチャートに示した特殊ケースに該当するか判定します。該当する場合はP30の「実験系廃棄物の分類と取扱いの注意一覧（特殊ケース一覧）」にまとめた内容に従います。

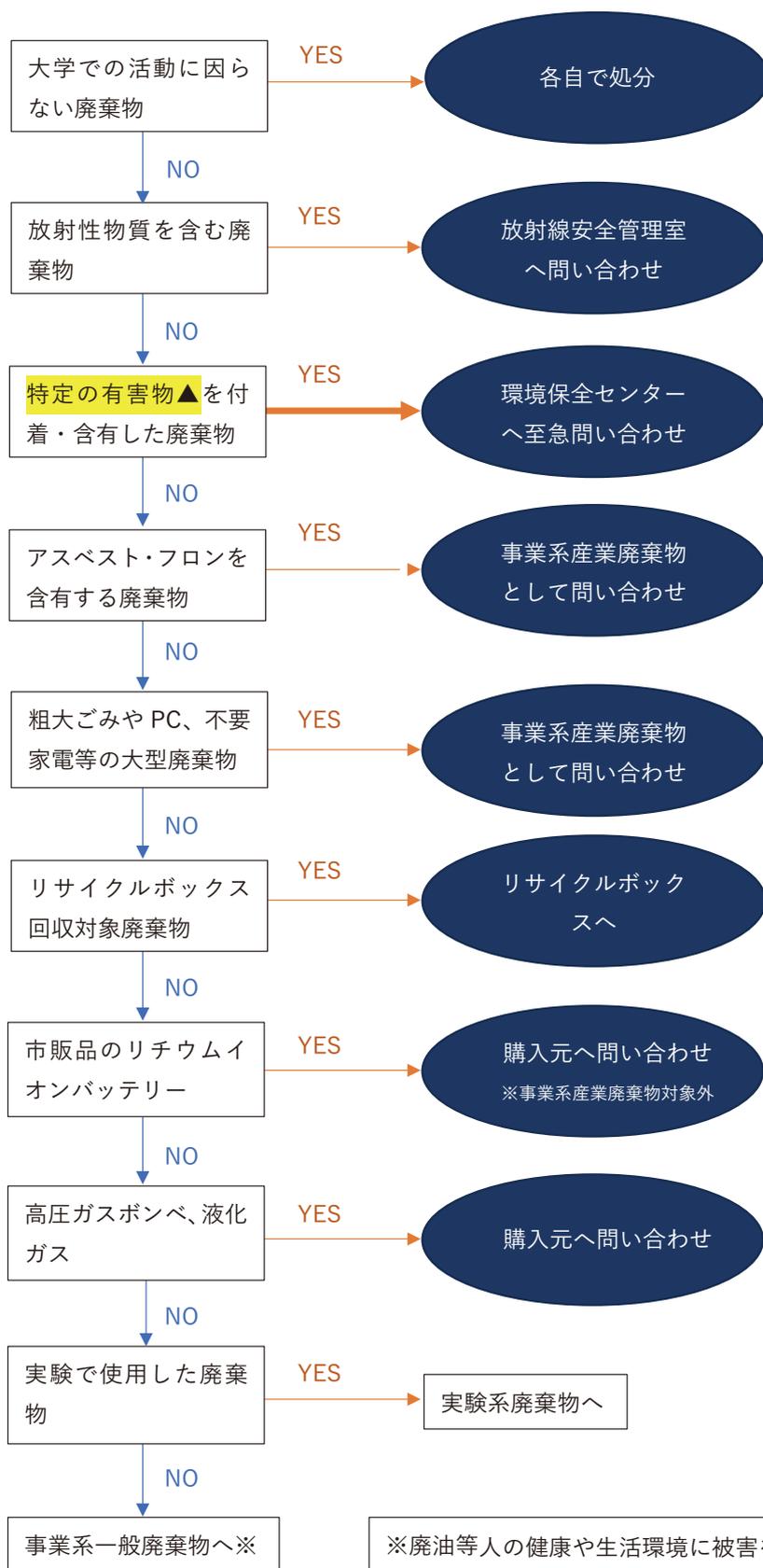
実験系廃棄物は詳しい記録を元に、大学が指定する分類に従って排出者自身が正しく分別し、所定の回収場所に廃棄します。つまり、排出する廃棄物に含まれる物質、性状、危険性を排出者自身が「**正しく分別、詳しく記録**」することが重要です。

なお、実験系廃棄物以外の廃棄物の取り扱いは次のWebサイトに掲載しています。

<https://www.waseda.jp/top/about/work/organizations/general-affairs/environment/waste-reduction>



図1 廃棄物判定フローチャート



▲PCB および水銀(Hg), Be, Os, Tl の元素を含有する廃棄物



- ・スプレー缶
- ・蛍光灯
- ・乾電池、コイン型電池
- ・ライター類
- ・ビデオテープ
- ・インクカートリッジ等

※廃油等人の健康や生活環境に被害を及ぼす可能性がある廃棄物は実験系廃棄物として問い合わせ

▼問い合わせ先はP31の各キャンパスの窓口一覧を参照

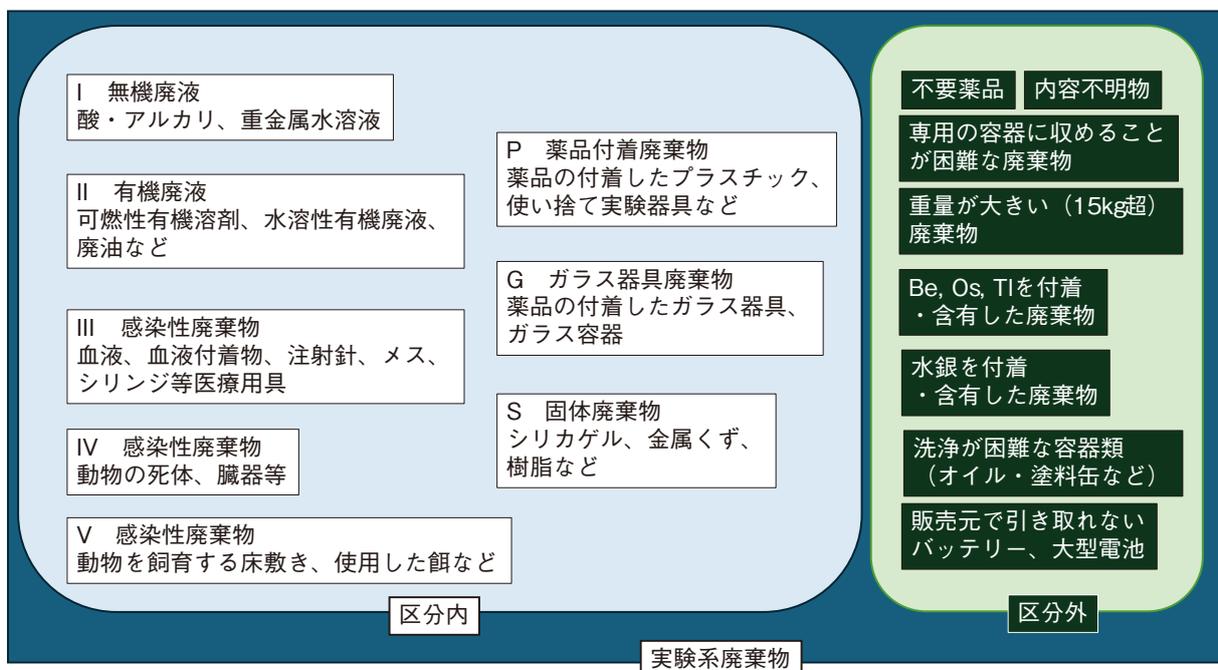
### 3 実験系廃棄物の定型区分

実験系廃棄物に分類される廃棄物については、その性状や危険性に応じて定型的な回収方法による回収が可能な「区分内廃棄物」（以下「区分内」）と、定型的な回収方法では回収が不可能な「区分外廃棄物」（以下「区分外」）に分けて回収しています。

「区分内」はP20～23に記載するような**定型の収集容器**、**実験系廃棄物処理依頼伝票**に従うことで学内処理が完結します。全てのキャンパスで同じ伝票を用いる一方、容器については一部のキャンパスで形状が異なる場合（III区分等）があります。

「区分外」は上記の**定型の収集容器**、**伝票**で学内処理できない廃棄物を指します。容器形状は排出の状況に応じて柔軟に対応し、定型の伝票は用いずに**実験系廃棄物処理依頼書**にて「**内容不明物**」、「**水銀含有廃棄物**」、「**不要薬品**」、「**特殊廃棄物**」の4つの類型に分けて処理を受け付けます。下記の表を参考に区分内か区分外かを判断し、区分内に該当すると考えられる場合は「**実験系廃棄物分別フローチャート**」を、それ以外の場合は区分外の具体的な類型、処理方法を「**実験系廃棄物の分類と取扱いの注意（特殊ケース一覧）**」（P30）にて確認します。

図2 実験系廃棄物の区分内外一覧



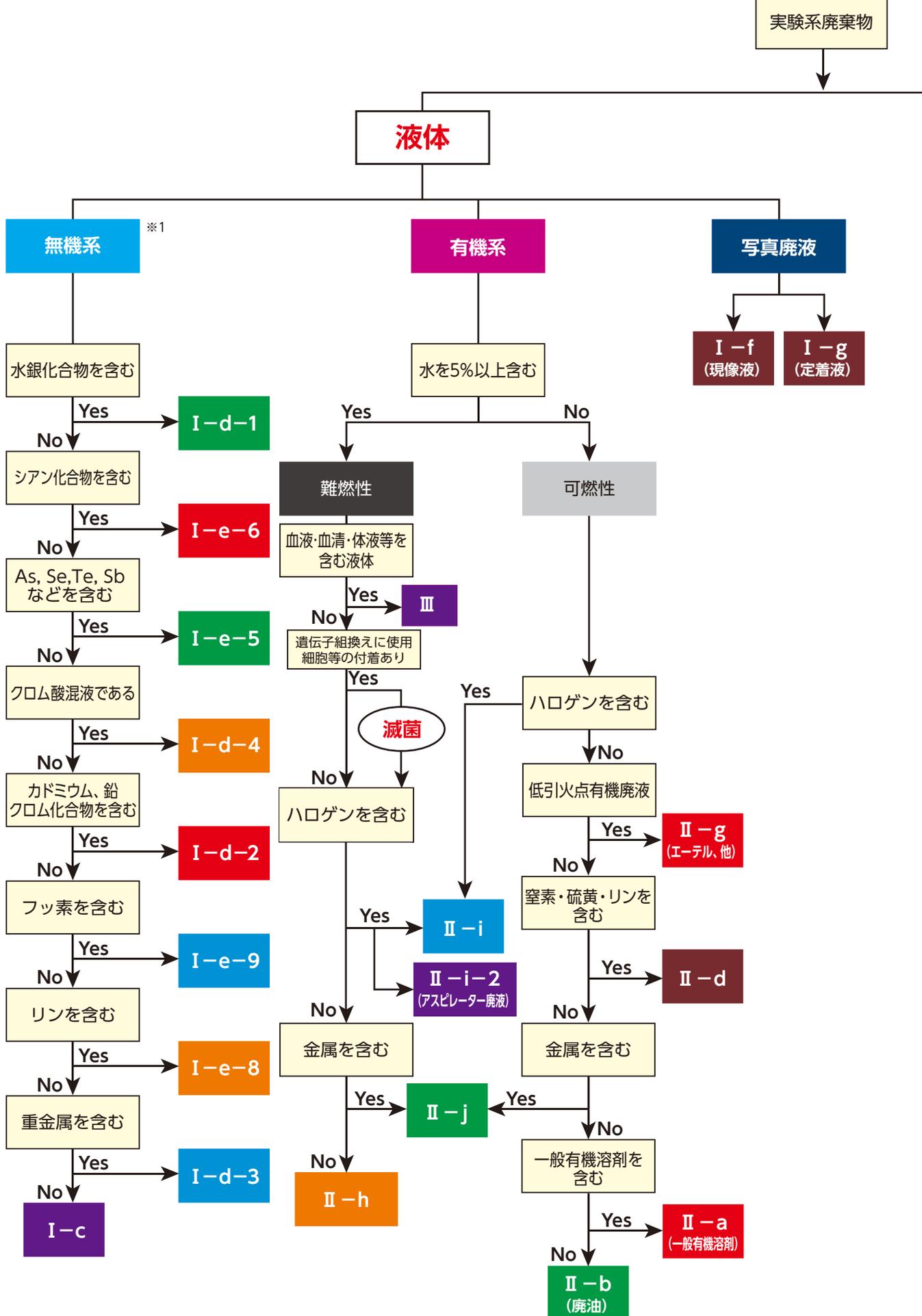
### 4 実験系廃棄物分別フローチャート

大学では実験系廃棄物の区分を**無機廃液（I-）**、**有機廃液（II-）**、**感染性廃棄物（III-, IV, V）**、**固体廃棄物（S-）**、**実験器具（G, P）**に分類しています。前項の「**廃棄物判定フローチャート**」による判定の結果、「**実験系廃棄物**」に該当し、かつ上記の「**区分内**」に該当した定型的な実験系廃棄物は、P18～19に示す「**実験系廃棄物分別フローチャート**」に従って収集区分を判定し、分別します。

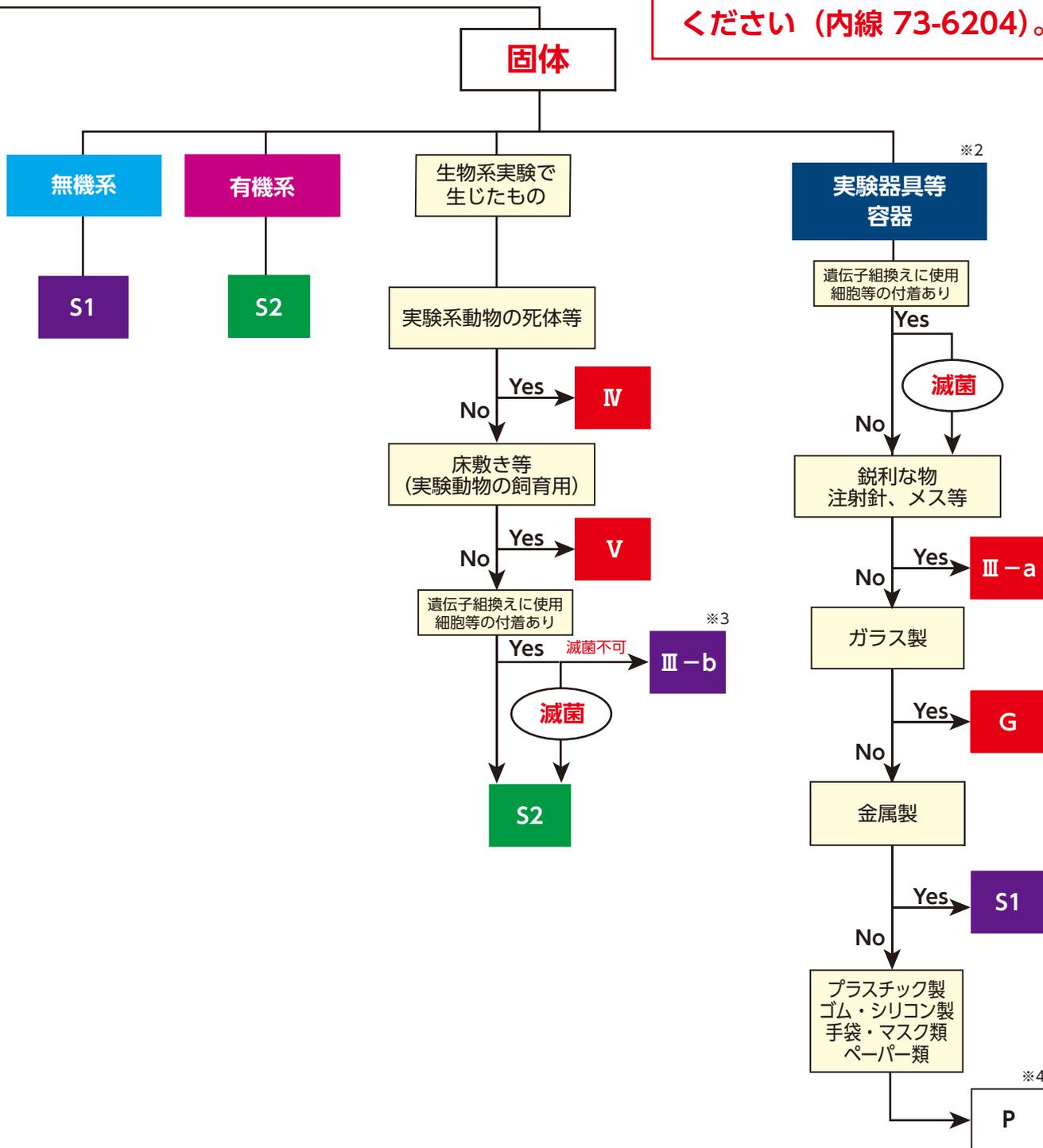
実験系廃棄物の分類は、安全確保および法令遵守に必要であり、区分の誤りや異なる区分の混合は、化学反応による発熱、有害ガス発生、爆発などによる重大事故につながる可能性があります。このため、廃棄時には必ず一連のフローチャートに従って判定を行います。正確な情報提供と適切な分別を行うことで、安全管理と適正処理に主体的に取り組むことが排出者には求められています。

図3 実験系廃棄物分別フローチャート

ここからスタート



**【重要】**  
**廃棄物区分の判断がつかない場合は、自己判断せず、環境保全センターにお問い合わせください（内線 73-6204）。**



**Hg（無機廃液以外）、Be、Os、Tlは、収集区分容器に投入しないこと。**

- ※1. 少量でも有機物を含む場合は、有機系廃棄物として扱うこと。フェリシアン化物、フェロシアン化物を含む場合は、II-j 区分として回収すること。
- ※2. CRISのバーコードラベルは、回収用紙に貼付すること。一斗缶やガラス瓶は洗浄・乾燥後、油性ペンで「洗浄済」の記載をし、区分の容器に入れるか、回収拠点・ボックスがある場合は持ち込むこと。各区分の容器に入らない場合は、指定外として処理依頼すること。
- ※3. 滅菌できないものはIII-b区分へ投入すること。ただし、液状のものは投入しないこと（滅菌後、適切な有機廃液区分へ）。
- ※4. 培地が付着する等の理由で臭気があるものは、S区分に入れ密閉すること。

III  
 実験系廃棄物の取扱い

〈容器の一覧〉

実験系廃棄物は、廃棄物の性状および危険性に応じて、収集容器の種類（材質・色・容量）があらかじめ定められています。以下に示す一覧は、各収集区分に対して使用する定型の収集容器です。なお、指定された区分以外への自己判断による投入は認められていません。

表1 無機系廃液の区分と収集容器の種類

※指定以外の容器・容量については要相談

	廃棄物区分	容器種類 色・容量	分類	取扱い上の注意等
無機 廃液	I - c	 白20リットル	酸およびアルカリ廃液	1. 濃い酸・アルカリは希釈してから投入、もしくは、最初に水を数L入れた後に投入すること 2. pHを明記すること
	I - d - 1	 白10リットル	水銀化合物を含む廃液	水銀濃度を明記すること
	I - d - 2	 白20リットル	カドミウム・鉛・クロムおよびその化合物などを含む廃液	1. 有害物を含むため、取扱いに注意すること 2. 特にアンモニウムイオン、キレート化合物濃度の記載を忘れないこと 3. pHを明記すること
	I - d - 3	 白20リットル	I - d - 1、I - d - 2、I - d - 4、I - e - 5を除く一般重金属廃液	
	I - d - 4	 白10リットル	クロム酸混液（クロム硫酸）廃液	1. 強酸かつ有害なので、取扱いに特に注意すること 2. 有機物を混入させてはならない
	I - e - 5	 白20リットル	ヒ素、セレン、アンチモン、テルルおよびその化合物を含む廃液	1. 有害物を含むため、取扱いに特に注意すること 2. 可能な限り他成分の混合を避けること 3. pHを明記すること
	I - e - 6	 白10リットル	シアン化合物を含む廃液	1. 遊離シアンを含む廃液 2. 酸を混入させてはならない廃液をアルカリ性に保つ（シアン化水素ガス発生） 3. フェリ・フェロシアン化合物などのシアン錯体を含む廃液は、II - j 区分で収集すること
	I - e - 8	 白20リットル	リン化合物を含む廃液	1. 有機リンは、II - d 区分で収集 2. pHを明記すること

	廃棄物区分	容器種類 色・容量	分類	取扱い上の注意等
無 機 廃 液	I - e - 9	 白10リットル	フッ化水素酸、フッ素化合物を含む 廃液	<ol style="list-style-type: none"> <li>フッ化水素酸を原液のまま収集容器に投入しないこと</li> <li><b>強酸を混入させてはならない</b> 可能な限り、廃液をアルカリ性に保つ (フッ化水素ガス発生)</li> <li>pHを明記すること</li> </ol>
	I - f	 白20リットル	写真現像廃液	定着液を混入させた場合は、その旨を明記すること
	I - g	 白20リットル	写真定着廃液	現像液を混入させた場合は、その旨を明記すること

表2 有機系廃液および固体廃棄物の区分と収集容器の種類

※指定以外の容器・容量については、要相談

	廃棄物区分	容器種類 色・容量	分類	取扱い上の注意等
有 機 廃 液	II - a	 グレー10リットル	可燃性一般有機溶剤 (アセトン、ヘキサン、ベンゼン、 アルコールなど)	<ol style="list-style-type: none"> <li>水分が5%以下のもの</li> <li><b>過酸化物質、濃硝酸、濃硫酸の混合は、厳禁</b></li> </ol>
	II - b	 グレー20リットル	廃油 (重油、機械油、動植物油、シリコン オイルなど)	<ol style="list-style-type: none"> <li>粘性の高いものは、適当な溶媒で薄めてから収集すること</li> <li>PCBおよびPCBを含むものは除く</li> </ol>
	II - d	 グレー10リットル	窒素・硫黄・リンを含む有機化合物 廃液 (アニリン、ピリジン、ジメチルス ルホキシド、リン酸エステルなど)	<ol style="list-style-type: none"> <li><b>硝酸エステル、ニトロメタン、ジアゾ化合物などの爆発性物質を除く</b></li> <li>有機リン農薬は、別途収集すること</li> <li>悪臭物質は、別途収集し、個別に取扱う</li> </ol>
	II - g	 赤5リットル缶	低引火点有機廃液 (ガソリン、ジエチルエーテル、 ペンタンなど)で大半を占める場合	<ol style="list-style-type: none"> <li>定期的にガス抜きを行うこと</li> <li>混合を極力避けること</li> <li>廃液を多量に貯蔵せず、こまめに実験系廃棄物管理窓口に搬入すること</li> <li>消防法の特種引火物に該当する場合がある</li> <li>酸・アルカリを入れないこと</li> </ol>

	廃棄物区分	容器種類 色・容量	分類	取扱い上の注意等
有機廃液	II-h	 グレー20リットル	水分が5%以上含まれる有機廃液 (II-i、II-jを除く)	1. アルコール、有機酸など水溶性 有機化合物を含む水溶液 2. エマルジョン状態のもの
	II-i	 グレー20リットル	含ハロゲン有機廃液 (ジクロロメタン、クロロホルム、 四塩化炭素など)	1. PCBおよびPCBを含むものは、 除く 2. 有機塩素系溶媒を使用した器具 の洗浄液は、この区分に入れる こと 3. II-g成分が混入している場合 は、10L容器を使用し、長期保 管はしないこと
	II-i-2	 グレー20リットル	循環式アスピレーター廃水	循環式アスピレーターに使用した廃 水で、ジクロロメタン・ベンゼン・ クロロホルム・四塩化炭素・アセト ンなどの溶媒を含むもの
	II-j	 グレー10リットル	フェロシアン・フェリシアン化合 物および金属を含む廃液	有機水銀化合物は、収集区分に混合 させず、単独で回収すること

※固体廃棄物は、こぶしより大きいサイズは、要相談

	廃棄物区分	容器種類 色・容量	分類	取扱い上の注意等
固体廃棄物	S1	 白20リットルベール	無機固体 (シリカゲル、アルミナ、無機塩類、 金属酸化物、金属屑など) ※廃土を廃棄する場合は、事前に環 境保全センターに相談すること。	1. 投入量は、15 kg以下にすること 2. 沈殿は、水分をよく除去すること 3. 水銀含有廃棄物は、区分外として 収集すること 4. 運搬前に蓋をすること
	S2	 白20リットルベール	有機固体 (高分子化合物・樹脂など)	1. 投入量は、15 kg以下にすること 2. 液体をよく除去すること 3. 運搬前に蓋をすること

表3 感染性廃棄物、実験器具廃棄物の区分と収集容器の種類

	廃棄物区分	容器種類 色・容量	分類	取扱い上の注意等
感 染 性 廃 棄 物	III	 白1リットル	血液等廃液 (血液、血清、血漿、体液やそれらが混入した廃液)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 内蓋をすること</li> <li>2. しっかり蓋をして搬入すること</li> <li>3. 腐敗を防ぐためホルマリン等を必要に応じて投入し、冷暗所に保管すること</li> <li>4. 運搬の際は、容器を横倒ししないこと</li> </ol>
	III-a	 黄3リットル箱	注射針等鋭利なもの (注射針、キャピラリー、パステル管、メスなど)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 針刺し事故防止に十分配慮し、専用容器で回収する</li> <li>2. 蓋を正しく設置してから容器を使用し、運搬前には、蓋のツメを折り曲げて穴に差し込み、確実に封じること</li> <li>3. 容器使用方法を確認すること</li> </ol>
	III-b	 白40リットルペール	血液等の付着物 (プラスチック、ガラス、紙・布類)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 投入量は、15 kg以下にすること</li> <li>2. 常時、容器に蓋をし、長期間の保管は避けること</li> <li>3. 液状のものは、投入しないこと(滅菌後II-h等の適切な有機廃液区分へ)</li> <li>4. 運搬前に蓋をすること</li> </ol>
	IV	キャンパスごとに異なるため、問い合わせること	実験動物の死体など (臓器を含む)	専用保冷庫に入れるまでは、重量、個体数等を確認のうえ、小分けのまま冷凍保存しておくこと
	V	キャンパスごとに異なるため、問い合わせること	床敷きなど (実験動物の飼育に使用したもの)	細かいものは、ビニール袋に入れてから専用容器に詰める

	廃棄物区分	容器種類 色・容量	分類	取扱い上の注意等
実 験 器 具	G	 白20リットルペール	ガラス器具廃棄物 (薬品が付着したガラス製器具類)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 投入量は、15 kg以下にすること</li> <li>2. 実験に使用したガラス器具で、少量の薬品が付着・残留したものの</li> <li>3. 運搬前に蓋をすること</li> </ol>
	P	 白30リットル箱	プラスチック器具など廃棄物 (薬品が付着したプラスチック製器具、ゴム・シリコン製器具、手袋・マスク類、ペーパー類)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実験に使用した左記の類で、少量の薬品が付着・残留したものの</li> <li>2. 水分は、可能な限り除去し、染み出すことのないように回収する</li> <li>3. 付属されているビニール袋は、運搬前にしぼること</li> </ol>

容器の閉じ方動画：<https://waseda.box.com/s/a5uxbpgqzkvsgqmnlw1vmmp8nvshr0lu>

シャープボックス：<https://waseda.box.com/s/y32jaakotpysso6ku123t6l4hnniggdsd6>

丸ペール：<https://waseda.box.com/s/oycxyqc73qi8uo11euj8rdwso39b9i6z>

角ペール：<https://waseda.box.com/s/208uef7u86df5lhrft29al70zju2242c>



## 5 実験系廃棄物の廃棄方法

収集区分や書類提出のルールは全学共通です。ただし、キャンパスによって若干手順が異なるケースがありますので、詳細は各キャンパスの実験系廃棄物受付窓口（以下「実験系受付窓口」）へ問い合わせしてください。（P31の各キャンパスの窓口一覧を参照）

実験系廃棄物は収集区分に該当する「区分内」と、収集区分に該当しない「区分外」の2種類に分かれ、それぞれ廃棄の手順が異なります。具体的な手順を以下に各々示します。（区分内外の判断はP17を参照）

### 区分内実験系廃棄物の廃棄手順

●収集区分に該当する実験系廃棄物の廃棄手順（環境保全センターから貸与された容器による収集）

手順	①廃棄の申込	②伝票・容器の受取	③分別・収集	④伝票記入	⑤提出	⑥B票保管
実施場所	実験系受付窓口	実験系受付窓口	各研究室・実験室	各研究室・実験室	実験系受付窓口	各研究室・実験室

※各キャンパスの実験系廃棄物回収の受付時間、受付場所はP●の各キャンパスの窓口一覧を参照ください。

#### ①容器、伝票セットの申込

[新規] ※新たな区分で廃棄する場合

- ・各キャンパスの実験系受付窓口で申し込みます。

[交換]

- ・処理依頼伝票（以下「伝票」という）の代替容器の欄に要否と必要数を記入し、排出の際に実験系受付窓口へ提出します。

#### ②容器、伝票セットを受け取る

[伝票セット]

実験系受付窓口の指定する方法（西早稲田キャンパスでは申込日の翌営業日13:30以降に環境保全センター内に設置したレターケース）にて受け取ります。

実験系廃棄物処理依頼伝票（伝票）



**[容器]**

実験系受付窓口の指定する方法で指定の容器を受け取ります。受け取り後直ちに**収集区分シールとQRコードシールを指定位置**に貼り付けます。

ラベル・QRコードシール貼付位置		
廃液タンク (20Lプラスチックグレー容器)	廃液タンク (金属容器)	丸ペール
		
廃液タンク (小型・白色プラスチック容器)	角ペール	シャープボックス
		

**[確認事項]**

- ・少量（1L未満）の場合には**専用容器**を提供するため、実験系受付窓口まで相談してください。
- ・適合する伝票を紛失等した場合は、速やかに**実験系受付窓口**または**環境保全センター**へ問い合わせしてください。

**④ 分別・収集**

廃棄物は**実験系廃棄物分別フローチャート**（P18～19）に従い、指定された**収集容器**（P20～23）にそれぞれ分別・収集します。

**[確認事項]**

- ・液体の廃棄物は原則として**常時容器の蓋を閉めて保管**し、ガスが発生する場合はドラフトチャンバー等の適切な環境下で適宜ガス抜きをしてください。
- ・固体の廃棄物は必要に応じて容器の蓋を開放しても構いませんが、原則として**蓋を軽く被せて保管**してください。
- ・混合によって発熱・発煙・発火などが起こる可能性があるため、少量ずつ投入し異常がないか確認してください。**異常があった場合は直ちに安全な場所に避難したうえで状況を確認**ください。
- ・廃棄物は長期間の保管を避け、容器が満杯でなくても、**半年以内**を目安に実験系受付窓口を持ち込んでください。

- ・区分の異なったものを誤って混入した場合は、伝票のその他欄（または空いている欄）にその内容を記入してください。
- ・判断に困った場合は各キャンパス実験系受付窓口または環境保全センターまで問い合わせしてください。

#### ④伝票の作成

伝票の内訳は3枚つづり（A票（青）、B票（赤）、C票（白））の複写式、収集区分シール、QRコードシールです。含有化学物質明細欄には実験者が投入した化学物質名、濃度および量を整理して記入します。伝票は3枚つづりのままA票に必要な事項を筆記用具で強く書き込みます。複数人で共用する場合は、必要に応じて廃液タンク投入記録表に記入します。

##### [確認事項]

- ・廃棄する化学物質をどの欄に記入するか不明な場合は伝票の裏面を参照してください。

伝票記入例：<https://waseda.box.com/s/6z64804xmkt2ad2r8gff151dc206s5j>

廃液タンク投入記録：<https://waseda.box.com/s/bzw4hoywnlzk899kruozbjuxbvzqyptj>



記入例

#### ⑤容器の持ち込み・伝票の提出

容器（廃棄物）と伝票を一式にして所定の時間内に各キャンパス実験系受付窓口の指定する場所（P31各キャンパスの窓口一覧「受付場所」参照）に持ち込みます。持ち込みにあたっては、容器に貼付した容器番号と伝票に貼付された容器番号が一致していることを予め確認します。

##### [確認事項]



投入上限  
廃液 ≤ 8割の高さ



投入上限  
固体 ≤ 15kg

【持ち込み時のセルフチェック】

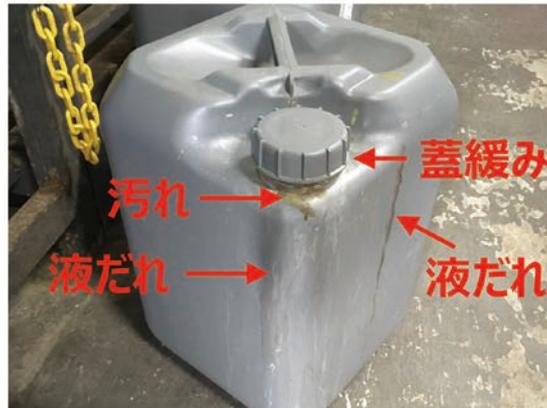
<input type="checkbox"/> 容器の蓋は密閉されている <input type="checkbox"/> 収集区分シールが所定の位置に貼られている <input type="checkbox"/> 内容物が伝票に明確に記入されている <input type="checkbox"/> 複数名で安全に運搬している	→容器の閉じ方を動画でチェック (P23) →収集区分シールの貼る位置をチェック (P25) →伝票記入方法をチェック (P26) →適切な保護具を着用
--	---

【持ち込み状態】

○ 良い例 ○



× 悪い例 ×



⑥ 伝票B票の受け取り

容器（廃棄物）と伝票を環境保全センターで受理した後、**伝票B票**を排出者へ返却します。適正処理の法令対応および調査対応のため、排出時の情報提供や伝票B票の確認等を後日求める場合があります。伝票B票は**5年間研究室にて保管**が必要です。（各キャンパスで廃棄受付をした後、環境保全センターへの引き渡しまでに最大半年程度時間がかかる場合があります）

【確認事項】

- ・コメントを付記することがあるため、返却されたB票は**排出者が内容を必ず確認**してください。

【区分外実験系廃棄物の廃棄手順】

◎ 収集区分に該当しない実験系廃棄物の廃棄手順（不要薬品・特殊廃棄物等）

手順	①処理依頼書作成	②（リスト作成）	③事前連絡・予約	④持ち込み・提出
実施場所	各研究室・実験室	各研究室・実験室	各研究室・実験室	実験系受付窓口

① 処理依頼書の作成

収集区分に該当しない廃棄物は、「実験系廃棄物処理依頼書」（以下「処理依頼書」という）に必要事項を記入します。処理依頼書の書式は下記URLの様式を利用します。

実験系廃棄物処理依頼書：<https://waseda.box.com/v/shoriiraisho>

〈実験系廃棄物処理依頼書〉

**実験系廃棄物処理依頼書**

※事務用記入欄  
対応記録

受付番号：  
予約番号：

※太枠内に記入して下さい。

依頼日 年 月 日

環境保全センター所長 御中  
教育・研究・大学イベント等の活動により生じた廃棄物に関して、担当教職員の承諾の下、環境保全センター利用の手引きに従い処理を依頼いたします。本件は学生および教職員の私的な活動により生じた廃棄物ではありません。

依頼者	氏名		連絡先	
担当教職員 <研究室>	教職員名		所属	

※該当する項目の( )内に○を記入して下さい。

A. 内容不明物 ( ) → 「内容不明物処理依頼書」を添付

B. 水銀関連 ( )

C. 不要薬品 ( ) → 「不要薬品リスト」を添付

②各種リストの作成 ※不要薬品、内容不明物の場合のみ

②-1 不要薬品の場合

不要となった薬品は、**薬品容器を厳封したまま**リストを作成します。下記の不要薬品リストURLより「不要薬品リスト」をダウンロードして、「実験系廃棄物処理依頼書」と一式の書類とします。受付には、①薬品の種類ごとに整理して薬品容器に識別番号をつけていること、②その番号と対応する一式の書類を作成していることの2つが必要です。具体的な記入例は、下記URLに記載しています。

〈不要薬品梱包・付番状態 (一例)〉



〈不要薬品リスト (一例)〉

**記入例 不要薬品リスト** 1 枚 / 1 枚中

学部・研究室/実験室名	号種・部屋番号	内蔵番号	記入者氏名	作成日					
応用化学科・早稲田研究室	77号館772室	73-1234	早稲田 タロウ	2023年10月10日					
No.	バーコードラベルを添付 (バーコードラベルが無い場合は、薬品名を記入)	使用状況	初期容量	残容量	No.	バーコードラベルを添付 (バーコードラベルが無い場合は、薬品名を記入)	使用状況	初期容量	残容量
1	アセトン	開封 未開封	500 mL	100 mL	11		開封 未開封		
2		開封 未開封	100 g	50 g	12		開封 未開封		
3	ヘキサン	開封 未開封	3 L	3 L	13		開封 未開封		
4		開封 未開封			14		開封 未開封		
5		開封 未開封			15		開封 未開封		
6		開封 未開封			16		開封 未開封		

不要薬品リスト・記入例：<https://waseda.box.com/s/rohmatx7p7atic4s5cvn1xkfgeq42cj4>

【確認事項】

・不要薬品は中身に触れず、原則として容器のまま持ち込んでください。

②-2 内容不明物の場合

**原則として内容不明物は環境保全センターでは引き取りません。**

やむを得ない理由で内容不明物の廃棄を申し入れる場合は、研究室・実験室に関連する論文や管理記録により、性状情報（液体・固体、無機物・有機物、可燃性・難燃性、有毒性、有害性など）を排出者自身が可能な限り調べます。そのうえで下記「内容不明物リスト」と「実験系廃棄物処理依頼書」に調べた内容を記入します。具体的な記入例は、P29のURLに記載しています。

内容不明物を処分する場合には多大なコスト（不要薬品の10倍以上、**区分内実験系廃棄物の100倍以上**）が



記入例

かかるため、内容不明物を発生させないように日常の管理を徹底することが重要です。

内容不明物処理依頼書と内容不明物リスト：

<https://waseda.box.com/s/xrq7tcdh9ob0exhdhqujcybhnz0v8tbc>

内容不明物処理依頼書と内容不明物リストの記入例：

<https://waseda.box.com/s/g50soyo44xe2zkkeh7653zplu7o0cruc>



記入例

**③指定する方法で事前連絡** ※環境保全センターへ持ち込む場合は下記予約サイトより予約してください。

収集区分に該当しない廃棄物は、各キャンパス担当実験系受付窓口の指定する方法で（西早稲田キャンパスでは予約サイトにて予約）事前連絡します。区分の判断に迷う場合も、実験系受付窓口または環境保全センターへ相談が可能です。

相談の結果、持ち込む際の荷姿を指定し、**必要に応じて梱包材等を提供**する場合があります。

なお、予約サイトの合言葉は「**正しく分別、詳しく記録**」です。

予約サイト：<https://reserva.be/wesc1>



予約サイト

〈予約サイト〉



**④廃棄物持ち込み・処理依頼書等の提出**

「実験系廃棄物処理依頼書」や必要なリストとともに廃棄物を各キャンパス実験系受付窓口の指定する場所へ、指定された日時（西早稲田キャンパスの場合は予約サイトで予約した時刻）に持ち込みます。

**[確認事項]**

- ・運搬しても安全上問題ないことを排出者自身が確認したうえで持ち込んでください。

**[安全管理]**

電池の廃棄一例  
(リサイクルボックスへ投函)

スプレー缶の持ち込み一例  
(リサイクルボックスの利用が困難な場合)



〈実験系廃棄物の分類と取扱いの注意一覧（特殊ケース一覧）〉

分類	取扱いの注意
○不要薬品 【区分外】	薬品容器を厳封し、不要薬品として各キャンパス実験系受付窓口を持ち込んでください。持ち込む際に薬品の種類ごとに整理して薬品容器に識別番号をつけ、その番号と対応するようリストを作成してください。
○内容不明物 【区分外】	<b>原則として引き取りを行いません。</b> やむを得ず廃棄する場合、性状を調べ、「内容不明物リスト」、「内容不明物処理依頼書」、「実験系廃棄物処理依頼書」の3点に必要事項を記入した上で実験系廃棄物受付窓口にご相談してください。
○水銀含有廃棄物 【区分外】	破損した水銀温度計、マンメータ、水銀回収で使用した道具（水銀汚染物）等は水銀が飛散ないように封をする等してください。水銀単体だけでなく、水銀を含む化合物やそれらの付着物、不要となった金属水銀、水銀アマルガムも同様に取扱ってください。
○Be、Os、Tlを含む廃棄物 【区分外】	Be、Os、Tlは処理技術が確立されていないことから、他の物質とは混合せずに単独で収集した上で、環境保全センターに問い合わせてください。
○PCB、ヒ素等の有害物を使用した実験器具等 【区分外】	事前に環境保全センターに問い合わせ、指示に従って適切に廃棄してください。
○オイル、樹脂、塗料等 【区分外】	不要となったオイル、樹脂、塗料等（主に容器が缶のもの）は、実験系廃棄物受付窓口へ事前連絡の上、指定された場所へ持ち込んでください。
○廃土・実験に用いた岩石・がれき 【区分外】	実験系廃棄物受付窓口へ事前連絡の上、指定された場所へ持ち込んでください。量と形状によっては事業系産業廃棄物となる可能性もあります。
○廃棄物収集容器による収集が適さないもの 【区分外】	廃棄物によっては、水または空気（酸素）との接触により発火するものや、乾燥により発火するものがあります。これらの廃棄物は定型の収集容器への収集が適さないため、安全な方法で個別に収集し、危険性の種類や度合いを「実験系廃棄物処理依頼書」に示して各キャンパス実験系受付窓口にお問い合わせしてください。
△スプレー缶、小型燃料ガスボンベ 【リサイクルボックス】	スプレー缶（塗料・接着剤・可燃ガスを含む）は中身を空にして穴を開けずに、リサイクルボックスに投函ください。中身が残る場合、またはリサイクルボックスがキャンパスにない場合は、各キャンパス実験系廃棄物受付窓口へ事前連絡の上、指定する場所へ持ち込んでください。リチウムイオンバッテリー以外のバッテリーは実験系廃棄物受付窓口にご相談してください。
△乾電池類（バッテリー等一部受付するものもあります） 【リサイクルボックス】	乾電池、コイン型電池類は絶縁のうえ、指定されたリサイクルボックスに持ち込んでください。リサイクルボックスがキャンパス内にない場合は、実験系廃棄物受付窓口にご相談してください。
×石綿（アスベスト）を含む廃棄物 【事業系産業廃棄物】	アスベストを含有していることが判明した実験器具・装置については事業系産業廃棄物受付窓口へ連絡し、指示に従ってください。
×フロンガス含有実験機器（家庭用を除く） 【事業系産業廃棄物】	粗大ごみとして各キャンパスの事業系産業廃棄物受付窓口にご相談してください。 ※フロンガス含有機器の廃棄については、フロン排出抑制法に従った対応が必要となります。
×リチウムイオンバッテリー 【購入元へ】	リサイクル対象のリチウムイオンバッテリーは購入元業者へ処分方法を問い合わせし、指示に従ってください。業者が取扱わない場合には環境保全センターにお問い合わせしてください。
×高圧ガス 【購入元へ】	購入したメーカーに返却または処理を依頼してください。購入元が不明な場合は環境保全センターにてガス業者を紹介可能です。
×放射性同位元素を含む実験系廃棄物 【放射線安全管理室】	放射線安全管理室（内線73-8024）に連絡し指示に従ってください。

【】内の区分に従って廃棄ください。

キャンパス名	化学物質購入～使用	廃棄物	
	化学物質管理窓口	実験系廃棄物受付窓口	事業系産業廃棄物受付窓口
早稲田キャンパス	自然科学部門事務室 71-5207	自然科学部門事務室 [6号館307] 71-5207 受付時間：受付窓口に確認ください	受付先： 総務部総務課 ecofuture@list.waseda.jp
戸山キャンパス	ケミカルショップ 73-6214	心理学教室 [32号館241] 72-2301 受付時間：受付窓口に確認ください	受付先： 学生会館インフォメーションセンター 72-3964
西早稲田キャンパス	ケミカルショップ 73-6214	環境保全センター事務所 [55号館00] 73-6203 受付時間：14:00～16:30	受付先： 技術企画総務課 73-8022
所沢キャンパス	所沢総合事務センター 76-3216	所沢総合事務センター [100号館F333室] 76-3216 受付時間：水曜日10:30～11:00	受付先： 所沢総合事務センター 76-3216
喜久井町キャンパス	ケミカルショップ 73-6214	喜久井町キャンパス事務所 [41号館1F] 75-2121 受付時間：受付窓口に確認ください	受付先： 喜久井町キャンパス事務所 75-2121
材料技術研究所	分析機器管理室 74-2183	材料技術研究所事務所 [42-1号館106] 74-2189 受付時間：受付窓口に確認ください	受付先： 材料技術研究所事務所 74-2189
北九州キャンパス	情報生産システム研究科・研究センター事務所	情報生産システム研究センター管理室 [201-36号館1F] 受付時間：受付窓口に確認ください	受付先： 情報生産システム研究科・研究センター事務所
先端生命医科学センター	先端生命医科学センター事務所 703-2015	先端生命医科学センター事務所 [50号館B1C601室] 703-2015 受付時間：火曜日・金曜日 10:00～11:00	受付先： 先端生命医科学センター事務所 703-2015
本庄キャンパス	ケミカルショップ 73-6214	本庄高等学院 [化学科実験室 (95号館N-318)] 受付時間：受付窓口に確認ください	受付先： 本庄高等学院 shomu62@list.waseda.jp
		本庄プロジェクト推進室 [93号館2FN202室] 77-2113 受付時間：受付窓口に確認ください	受付先： 本庄プロジェクト推進室 honjopj@list.waseda.jp
研究開発センター	研究開発センター事務所 79-2163	研究開発センター事務所 [121号館101] 79-2163 受付時間：受付窓口に確認ください	受付先： 研究開発センター事務所 79-2163

### 環境保全センター

(西早稲田キャンパス 55号館N棟B1)

<https://www.waseda.jp/inst/esc/>

(連絡先)

廃棄物管理	内線：73-6204	mail：laboratory-wastes@list.waseda.jp
薬品管理	内線：73-6203	mail：WCRIS@list.waseda.jp
ケミカルショップ	内線：73-6214	

環境保全センターのトップページはこちらです。

<https://www.waseda.jp/inst/esc/>



本手引きの内容、各種書式等は、環境保全センターのWebページからダウンロードすることができます。

<https://www.waseda.jp/inst/esc/files/>



化学物質管理について、より詳しい説明や各種説明会の内容は、Waseda Moodle「環境保全センター提供コース」に掲載していますので、併せて確認してください。

<https://wsdmoodle.waseda.jp/course/view.php?id=71883>

